



▼費用／無料
▼人権推進課
☎581・2121内線251

※講演会は午後1時～2時30分に行います。

副代表／フォトジャーナリスト

（認定NPO法人Dialogue for People

講師／安田菜津紀氏

声／取材から見えてきたこと

演題／「紛争地、被災地に生きる人々の

語表彰式および展示、舞台発表等

内容／講演会、人権ポスター・人権標

ピア（熊谷市千代325-1）

場所／熊谷市立江南総合文化会館ピ

3時

日時／10月11日（土）午前10時30分～午後

大里郡市（熊谷市・寄居町）では、地域

住民の文化活動の推進と人権団体との

交流や促進を図るとともに、広く地域住

民の人権意識を深める機会として「大里

郡市人権フェスティバル」を開催します。

皆さん、ぜひご参加ください。

ふれあい・交流」

大里郡市人権フェスティバル

「集まるう！」「出会い・

ふれあい・交流」

大里郡市人権フェスティバル



※月曜日、祝日は休館日、なお10月14日（火）は休館となります。

配布時間は午前9時から午後5時ま

です。入場券はなくなり次第配布

終了となります。

中央公民館で配布します（1人2枚

まで）。

申し込み／入場券を9月27日（土）から

費用／無料

講師／佐々木成三氏

自分の財産を守る！

演題／「最新防犯マニュアル 自分で

場所／寄居町民ホール

日時／10月19日（日）午後2時～

元埼玉県警察本部刑事部捜査第一課

の警部補で、テレビやラジオ等で活躍

しているコメンテーターの佐々木成三

さんを講師にお招きして文化講演会を

開催します。

文化講演会を開催します！

文化講演会を開催します！

文化講演会を開催します！

文化講演会を開催します！

文化講演会を開催します！

年金についての情報をお届け！

年金特報

今月は

「年金生活者支援給付金の受け取り」

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乘せして支給されるものです。昨年に引き続き、公的年金受給者のうち対象となる方に給付金が支給されます。

▶対象

○65歳以上の老齢基礎年金受給者のうち、以下の要件を全て満たす方

①同一世帯全員の市町村民税が非課税

②前年の公的年金等の収入金額とその他所得との合計額が約91万円以下

○障害基礎年金または遺族基礎年金の受給者のうち、前年の所得額が約479万円以下の方

※所得額の上限は扶養親族の人数に応じて増額します。

▶請求方法

○給付金を現在受け取っている方

（年金受給日に年金と別に給付金の振り込みがある方）

⇒手続き不要です。

○新たに給付金を受け取れる方

⇒郵送される請求書を提出してください。請求書は日本年金機構から対象者に9月中旬に発送されます。

※請求が遅れると受け取れない場合があります。

☎給付金専用ダイヤル（☎0570・05・4092）

※基礎年金番号が分かる書類をご用意の上、お問い合わせください。



厚生労働省
ホームページ

YORII KENKO弁当に新たなメニューが誕生します！

町の健康課題を「食」を通じて改善するため、女子栄養大学との連携事業の一環として実施しているYORII KENKO弁当に新たなメニューが誕生し、10月から販売を開始します。

販売日程や申し込み方法等については、本誌10月号でお知らせします。

☎健康づくり課（☎581・2121内線214・216）

おしながき ～野菜も主役！ゴロゴロ甘辛チキン～

主食 ご飯（胚芽精米入り）

主菜 チキンと彩り野菜のゴロゴロ甘辛炒めブロッコリー添え

副菜 みそさんしょう 味噌山椒ポテト

なすとごぼうのはちみつしょうが炒め

小松菜としめじのツナ和え

エネルギー量 621Kcal
食塩相当量 2.5g



販売数 各日40食

販売価格 650円（税込み）

申し込みできる方 町内在住・在勤の方

その他

- ・食物アレルギーの対応は行っていません。
- ・食事指導、食事療法を受けている方は、主治医に確認の上、お申し込みください。

考案した学生からのメッセージ



野菜をたっぷり使用し、食塩控えめながらも、しっかりと味付けでご飯が進む満足感のあるお弁当に仕上げました。普段あまり野菜を食べる機会がない方にもぜひ食べていただきたいお弁当です。

野菜、いも、きのこが187g使われており、このうち155gが野菜のため、成人の1日摂取目標量である350gの半分弱を1食で食べることができます。野菜は埼玉県で生産が盛んな小松菜、ブロッコリー、ニンジンなどを使用しています。

料理ごとに味付けが異なるため、いろいろな味が楽しめます。よくかんで召し上がっていただけるように、ゴロッと感を前面に出しました。食べ応えがあり、彩りも豊かで満足していただけると思います。

第3子以降の学校給食費を補助しています！

町では、多子世帯の経済的負担を軽減することにより、子育て支援を推進するため、学校給食費を補助しています。

☎町立学校給食センター（☎581・2139）

▶対象

3人以上の子どもを扶養し、そのうち出生の早い順から数えて第3番目以降の児童・生徒の学校給食費を負担している保護者

※このほかにも要件があります。

■補助金限度額（年額）

小学1年生	4万2,795円
小学2～6年生	4万4,000円
中学1～2年生	5万5,000円
中学3年生	5万2,865円

※小学1年生および中学3年生の給食費年額は、給食回数が他学年と異なるため年度ごとの回数に応じて算出

▶申請手続き等

①町立小・中学校に就学している児童・生徒

各学校で申請書の配布を行っていますので、該当する児童・生徒が就学する学校へ提出してください。

②町外の県立特別支援学校、私立小・中学校等に就学している児童・生徒

申請書を学校給食センターへ提出してください。申請書は、学校給食センターと教育総務課に備え付けてあるほか、町公式ホームページからも取得できます。

※昨年度対象となった方も、年度ごとに申請する必要があります。